

平成 21 年 度

総務教育常任委員会会議録

平成 21 年 10 月 1 日

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上原稿校正は初校しかできなく、誤字、脱字がありますことを深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

平成21年度

総務教育常任委員会

平成21年10月1日（木曜日）

◎案件

(1) 調査事件5 第4次福島町総合開発計画後期実施計画について

◎出席委員（6名）

委員長	平野隆雄	副委員長	滝川明子
委員	佐藤孝男	委員	加藤雅行
委員	藤山大	委員	溝部幸基

◎欠席委員（0名）

◎委員外議員（0名）

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	石堂一志	議会グループ総括主査	前田勝広
議会グループ主事	澤田元気		

○**委員長(平野隆雄)** それでは定時になりましたので、ただいまから、総務教育常任委員会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の調査事件は、皆様のお手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

それではこれより9月29日に引き続き調査を行います。

本日は、9月29日の意見交換などをまとめた提言書案を示しましたので本委員会の最終的な検討を加えて、福島町総合開発計画後期実施計画の提言書としてまとめたものと考えておりますので委員の皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

これより調査事件に入りますが最初に調査の進め方について説明をいたします。

まず、最初に本日の資料等について事務局より一括説明を受け、その後提言内容を各分野ごとに意見交換や討議を順次進めてまいります。次に最終的な委員会意見のまとめをし、議長に提出する事となります。

以上調査の方法を説明しましたがこれにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○**委員長(平野隆雄)** ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

それでは調査事件5第4次福島町総合開発計画後期実施計画についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。

前田議会事務局総括主査。

○**総括主査(前田勝広)** それでは私の方からお手元に配布してございます総合開発計画に係る提言書という資料をお願いします。そちらの方で説明させていただきます。

それで捲っていただきまして、はじめにという事でそこ書き出し部分を書いてございます。次のページが具体的な提言項目とそれから考え方という事で書いております。次捲っていただきまして、

仕切りが入ってまして、9ページとなっているところからの部分でございます。1ページから8ページまではここに経済福祉常任委員会の所管の部分が加わる形でイメージしていただければと思います。それで早速(6)の情報通信の概要から簡単に説明させていただきます。最初に基本目標の部分でございます。右側の部分の提言案でございます。主にはこの部分については、文言の整理を中心にした見直しという事になってございます。情報が高度というような高度情報化社会というような内容の仕方、それから情報通信。それから広報広聴の広の字を広いという広聴に変えたという事。それと単なる現行では、問題や要望を的確にとらえる機会の拡充という案を町づくり基本条例との施行に合わせまして協働参画というような形での文言整理にしました。それと町の広報につきましては、発行に加えて今現在町のホームページでも情報発信してございますので、それを意識して括弧で発信というような文言も付け加えさせていただきました。それとそれを受けました主要施策の方向につきましては、提言案の(2)でございますけれども委員会の中で色々と議論ありました高速通信網より具体的に分かり易くする意味で光ファイバーなどの高速通信網というような形での文言の整理にさせていただきました。それから(3)の部分については、委員会意見を受けまして具体的に漁業や農林業者、商工業者に有益となる情報技術の人材育成というような形での文言整理にさせていただきました。それから大きな2のテレビ、ラジオ、電話につきましては、地上デジタルの関係につきましては、主には新たに難視聴地域が生じた場合の対策に向けた検討を進めますというような文言を追加してございます。それと現行でありました(2)の携帯電話の関係につきましては、提言案では削除というような形での整理にさせていただきました。それから3の広報・広聴の公の字はこれは字の訂正でございます。それと広報につきましては、従来紙面づくりから更にちょっと前進させまして編集等の改善に努めるというような形の表現にしました。それと(2)

でございますけれども現行の方ではですね5として公聴活動の展開と別枠でございますけれども、このタイトル自体が3の広報・広聴活動という事ですので(1)、(2)と続けまして現行の5の部分も包含しまして(2)にまとめました。それで(2)につきましては、政策形成過程等を分かりやすく説明すると。これは主に両基本条例の施行を念頭に置いた文言の表現に変えてございます。また、以下が言いました現行の5の部分の広報・広聴活動をそのような形で整理してまとめました。それから後は、防災行政無線につきましては町防災行政無線の更新に向けて検討を進めるという風な形での文言に整理させていただきました。

10ページをお願いします。

学校教育の部分です。

学校教育の基本目標の中では、前段はちょっと文言の整理と学力の向上というような内容の文言を付け加えました。それと多く議論がありました道立福島商業高等学校の存続対策というような形も基本目標の中に明確に記載させていただきました。それを受けまして主要施策の方向でございますけれども、1の部分では幼稚園の部分、認定こども園など幼保一元化の検討という事を具体的に盛ってみました。それから2として小中学校の教育ですけれども、基本目標に加えました基礎学力の向上をその文言に追加してございます。それから3の部分でございますけれども、現行は学校施設等の統廃合を進めますというような現行になってございますけれども、この部分につきましては吉岡中学校の福島中学校への統合がもう既に決定してますので、それで一段落付いたのではないかというような認識でこの後期26年までの中には新たな小学校の統合というのは検討するには、まだ早すぎるのではないかという判断の基に、その部分を削りまして、それを3番にコミュニティスクールいわゆる学校評議会そのようなものの検討をしながら総合学習と併せて地域に開かれた学校づくりを進めますというような新たな形の主要施策を追加させていただきました。それから6の部分は、追加で道立福島商業高等学校の存続に向

けた主要施策を新規に追加してございます。ずっと行きまして主には10番のところですね。安全で美味しくというところですけども、給食センターの関係の建設でございますけれども複合的有効活用という事でこう具体的には高齢者福祉等の検討と。また併せて地産地消による食育の増進という事で循環型社会の形成を目指すというような形での文言に目標に整理させていただきます。

11ページは生涯学習でございます。これにつきましては、タイトルを社会教育から生涯学習に変更した方が良いという事で生涯学習というような形でのまとめにさせていただきます。基本目標でございますけれども働いてる方が生涯学習へ多く参加できるような形の基本目標にさせていただきます。従前は指導者の養成というような形でなってるんですけども、どうも養成という言葉は養い育てるといような形よりは育成の方がなんとなく一般的なような気がしまして養成という文言を育成といような文言に提言案の方では書いてございますのでこの辺も後ほど議論していただければと思います。それで主要施策の方向でございますけれども1として社会教育から生涯学習という事にして表現を変えてございので、それを受けて幼児から高齢者までと全てが生涯にわたってといような書き出しで、全ての行政機関が横断的な取り組みを進めますよといような施策を付け加えました。

2は地域子供会の関係でございますけれどもこれにつきましては、委員会意見を踏まえて組織体制の抜本的な見直しを進めますといような施策の方に変更したいなという事です。

それから提言案の方の5でございましてけれどもこれが基本目標受けまして働く方々が生涯学習参加しやすいような体制をつくるといような形の追加でございます。それから提言案の8これにつきましては、これも委員会意見のありましたボランティアセンターの整備、確立とい風な形の具体的に主要施策の方に盛ってみました。それから(2)の社会体育の部分でございます。基本目標の部分については、同じく養成は育成に変えて

いと。そして現行の方では施設の充実に努めるというような形のものを施設の維持管理。運営体制の充実というような形での修正にさせていただきました。それでそれを受けました4が同じような形での修正になってございます。

12ページ、人材育成の部分でございます。この人材育成につきましては、現行の人材育成の部分については、イメージとしては教育委員会の生涯学習をメインにしたものの基本目標なり、主要施策になっている部分が相当数でございますので、それを提言案の中では生涯教育に留まらず全ての分野での人材育成をとらえたものの基本目標なり、主要施策にして行った方が良いというような考え方に立っての見直しになってございます。それで基本目標につきましては、自律（立）というような形での人材育成それを全ての行政機関と連動して全町的な推進体制で進めて行くんだというような目標に修正してございます。主要施策の方向につきましては、それを受けまして町内的な活動の（1）として具体化して行くために人材育成の基本となる指針の策定というような形でその検討を進めるというような形を謳ってございます。

それから（2）につきましては、現行の（1）でございすけれども生涯学習を推進するためという事で書いてございすけれども、今前段言いましたとおり生涯学習に留まらず全ての分野での人材育成という事でその部分をカットして、ただ単に専門的知識やというような事からの書き出しにしました。それを受けまして従来は生涯学習指導者名簿なんですけれども、そこに等という字を一字加えて幅広く受けるというような形での整理にさせていただきます。提言案の（4）につきましてはこれも委員会の中で意見がありましたという一次産業、三次産業に携わる方の技術向上を目指した講習会、それが大事だという事でその部分を主要施策の方に書いてございます。

それから2番目の町外との交流活動。そこに（3）としてこれが新たに追加してございます。これにつきましても委員の中で議論になりました色々な町外の方のそういう持っている専門的な知

識であるとか、そういう経験を町内の人材育成に役立てて行く必要が大事だという事でその部分をそのような形で文書整理して追加させていただきました。

それから3の部分につきましては、現行では技術学習や交流研修というだけなんですけども、そこに交流研修及び視察研修という事でこの視察研修という文言も付け加えましてイメージといたしましては、現在町で行ってます今産業活性化サポートそういうものに基づく研修報告もございすので、そういうような事もこの3の中に包含して色々役立てて行ければなという事での文言の追加になってございます。

13ページが行財政の運営という事で現行のタイトルといたしましては行政の近代化という事でございすけれども、それを行政運営の改革(改善・健全化)という事で変えてはどうかという事です。これにつきましては、行政の近代化という事ですけども近代化という事はいつまで近代化が続くのかという疑問もありますし、そういう事ではなくて、ここの部分については行政改革をメインに進めて行く項目になってございすのでそういう意味では行政運営の改革というような形でした方が良いのではないかというような見直しでございすので、この辺も後ほど議論していただければと思います。それで基本目標につきましては、行政改革大綱の見直し検証を進め行政運営に努めるという事と、今回から新しく基本条例の方にも行政評価というものが明確にされましたのでその文言を追加した基本目標にしてございます。それを受けました主要施策の方向につきましては1の部分については、目標を受けた大綱の見直し、検証という事です。

それから2の部分につきましては、同じく行政評価の部分でございす。

それから3の部分については、これも2と3は新規になりますけれども3の部分につきましては現行の町のグループ制の組織体制の検証をして行くという事。それを行政改革と連動して進めて行くというようなものの主要施策を追加してござい

ます。

それと5の部分がですね。職員の能力向上それ現行は、研修の充実に努めますという事になってますけどもそれを図りますというような形でちょっと強い表現にしております。

それから(2)の財政の健全化につきましては、基本目標の部分で現行の部分を現在の町づくり基本条例で謳っている表現、健全で持続可能な財政運営を推進しますという事でこれも努めますから推進しますというような強い形での表現にさせていただきました。主要施策の方向につきましては、1の今言った目標を受けまして財政運営の推進を図るとともにという表現に加えまして、これも委員会でも議論がありましたように町民が協働参画できる予算づくり等に向けた取り組みを進めますというような事もこれも新たに追加させていただきました。

2の地方債の部分につきましては、これは文言の整理というような形でとらえていただければと思います。(3)の部分につきましては、同じく努めますという部分を推進しますというような形でその表現にしております。

以上簡単でございますが提言案の内容でございますのでよろしくお願ひします。

○**委員長(平野隆雄)** 内容の説明が終わりましたので質疑を行います。

全体的な部分で何かありますか。

加藤委員。

○**委員(加藤雅行)** 今日聞くだけでも良いですから後でまた私も考えますのでちょっとお願ひします。

11ページ、8番生涯主要施策のボランティアセンターの整備、確立という事なんですけども具体的な内容が分からないと本当にボランティアセンターをつくるというのは議会として提言出来るんでしょうか。それからまだありますけどもこれ今日答えなくても良いです。

○**委員長(平野隆雄)** 暫時休憩いたします。

(休憩 15時18分)

(再開 15時18分)

○**委員長(平野隆雄)** 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

○**委員(加藤雅行)** 13ページの財政健全運営の中の主要施策の1番。町民が協働参画出来る予算づくりってのは、協働参画をするための予算を作るのか。それとも協働参画をしながら予算をつくるのそういう風な予算を町民がつくって行くのか。これ提言している人がどういうつもりで書いてるかだけ教えて。

○**委員長(平野隆雄)** 暫時休憩いたします。

(休憩 15時19分)

(再開 15時20分)

○**委員長(平野隆雄)** 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは次に各分野ごとに意見交換や討議を順次進めてまいります。

まず、情報通信について。9ページです。

なければ次に行っても良いですか。

よろしいですか。

なければ次に学校教育の充実について、10ページです。

加藤委員。

○**委員(加藤雅行)** 10ページの基本目標。ここで創造力、基礎学力の向上と書いてるんですよ。基礎も何も無いと思うんですよ。学力の向上で良いと思うのです。あえて基礎っていう付ける必要はないんでないかなとまず一つですね。とりあえずそれだけ。

○**委員長(平野隆雄)** 皆さんどうですか基礎でなく学力でよろしいという意見ですけども。

佐藤委員。

○**委員(佐藤卓也)** 僕の意見です。学力の向上って僕は考えたんですけども基礎学力の方が良いんじゃないかなという風に逆に思いまして、なぜかという学力でも色々な学力というか定義する場合あると思いますので、基礎さえしっかりとし

ていれば義務教育というのはその基礎学力というのをあれなんで、基礎学力で向上を図るという事でとりあえずは抑えて良いのかなという風には思います。後一つ関係無いんですけどコミュニティスクールイコールこれ学校評議会という風に考えて良いのかどうか。これイコールなのかどうか一つだけ確認します。

○**委員長（平野隆雄）** まず、この基礎学力が学力の向上で良いのかというところなんですけど。

滝川委員。

○**委員（滝川明子）** 全国的な学力調査をやっております。義務教育の部分で小学校、中学校でやられておりますし、基礎学力が大事だという風に私も思っておりますので基礎を入れた方がよろしいと思います。コミュニティスクールの学校評議会の件というのは私もよく理解出来ないところがあります。学校評議会等をコミュニティスクールの内容がいくつかあるかと思うのですね。ですから各学校評議会等とかいう風に入れたらどうなんでしょうか。

○**委員長（平野隆雄）** まず、一つずつ整理して行きたいと思います。

基礎学力と学力の向上とその辺のご意見まだございますか。

石堂事務局長。

○**事務局長（石堂一志）** 佐藤委員さん教育関係の専門家という事ありまして、やはり中学校までは基礎学力のという事でよろしいでしょうか。

○**委員長（平野隆雄）** 佐藤委員。

○**委員（佐藤卓也）** 基本じゃないんですけども義務教育なので基礎学力さえしっかりと教えるというのは小学校、中学校だと思えますよ。足りないのは、学力が低いとかいうのはおそらく基礎学力の事言ってると思えますよ。よく文部科学省で今学力が低下しているとか言うのは基礎の事言ってる訳で、発展問題とか応用問題とかあいう事言ってる訳じゃないんですよ。基礎学力なんでその基礎学力をしっかりとおさえているという事を目標にしておけば間違いも無いのかなという風に思ったんですけど。

○**委員長（平野隆雄）** 石堂事務局長。

○**事務局長（石堂一志）** それでその意味は分かるんですけど私が聞きたいのは、その辺の中学校までは確実に基礎学力を教育しているという事なのかという。佐藤議員がおっしゃってる話は理解出来るのですが、今のその学力テストでしたか。あれについては、応用問題等も確か入るような気がしますね。ですからおっしゃるとおりその基礎学力が付かないと次のステップにも行けないという点では理解出来るのですが、その辺でちょっとこちらの方ももう1回そこら辺教育委員会等も確認も必要なのかなという風に大変複雑な部分ですが大事なような気がしますので。というのは中学校だけでなくてまた、道立高校の存続云々というのにも若干絡んで来るという高等学校の部分にも少し関わって来る部分もありますのでという風な事でちょっと確認が必要なのかなという風に事務局の方としては考えます。

○**委員長（平野隆雄）** そうすれば教育委員会含めて事務局と協議すると。確認し直すという事でよろしいですか。

佐藤委員。

○**委員（佐藤卓也）** 加藤委員言ったのは正しいということかと思うんですよ。学力の向上つまり全てを含めた学力の向上という事で基礎だけじゃなくて応用面も全てだと思いますのでその辺はちょっと検討必要かなと思います。加藤さんに学力というのは定義なのかという事で。

○**委員長（平野隆雄）** 加藤委員。

○**委員（加藤雅行）** 定義とか何とかという問題でないと思うんですよ。学力向上というのはこれは子ども達が学習をする上で自分の能力を高めて行くという事は勉強だけでなく、体育も含め家庭科色んな問題があると思えますよ。そういうのも含めてね、学力の向上を図るという風な事にしとかなないと基礎という英語で言うとアルファベットの五十音から何から含めてそういう風なものが基礎なのか。どれが基礎なのかという風なもので今度基礎の抑え方という問題まで発展して来ると思うんですよ。ですから私は学力の向上とい

う風な中には基礎も当然含まれるだろうし、基礎が無かったら学力の向上にならないという事にもなるだろうし、あまりそこで止まる必要はないんでないかなという風な感じはします。

○**委員長（平野隆雄）** 分かりました。委員長に一任させて下さい。検討するなり、確認いたしますので。

次にコミュニティスクールの（学校評議会）のところで。

溝部委員。

○**委員（溝部幸基）** 前回の時に私の方が具体的でない主要施策の部分で説明した部分の内容です。福島町でも学校評議会制度は取り入れているんですね。ですけども今言われてるコミュニティスクールのという部分ではどうなのかと。まだまだ足りないという風な気がしてます。それでコミュニティスクールイコール学校評議会なのかという事なんです、言葉的にはこれイコールなんです。ただ、今も説明したように実態としては今の理想とするコミュニティスクールの在り方みたいなものからすると今の福島町の学校評議会の在り方はまだまだ始めたばかりですからこれから発展して行く事なんです、もっともっと地域を巻き込んで一緒に学校づくりをして行くという事だと思います。具体的には色々事例もありますけども言葉としては、これはイコールなのは間違いないです。ですから滝川委員が学校評議会等という事なんです、それは等ではなくて学校評議会そのものの意味がコミュニティスクールという事でございます。後は中身をもっと段階的に充実して行く事が、特に過疎、少子化含めた状況考えて行くと地域が学校を支えて行く。今でも現実総合学習等含めてその講師の関係それから色々な面での協力体制でやっている現実もありますので、そういった意味ではもっとそれを進めて行く事が大事でないかなという風に思います。その分でちょっと後段の部分に地域に開かれた学校づくりを進めますという風に書いてるんですが、私はここの部分に逆に地域と協働というか一緒に学校づくりをしますという意味にした方がどうなのか。これで言うとう

校側に主体性があるみたいな事なものですから、それよりは地域と学校なり、教育委員会を含めた町全体で学校を支え、子供を育てて行くみたいな形の方がどうなのでしょう。良いんでないかなという気がします。

○**委員長（平野隆雄）** 加藤委員。

○**委員（加藤雅行）** 今の議長おっしゃてる事で正しいと思うんですけど議長おっしゃてる事であれば私は現行の3を提言の3に持って行くというのとちょっと違うんでないかなと感じるんですよ。どっちかって言うと。ただ、どうしても3から3に移るとですから逆な事言うと4を作った方が良いんでないかなと。それで集団活動の長所を生かし、教育環境の充実を図るってのはこれはこれからも重要なものだと思うのですよね。どこにあっても。これは子ども達の問題だと思う。コミュニティスクールってのはどっちかと言うと地域の人たちが運営をしながらそしてそれが学校運営の方にも関わって来たりするという風な事に繋がるんでないかなと思うんで、どっちかと言えばそういう風な形にするだけだね。

○**委員長（平野隆雄）** 溝部委員。

○**委員（溝部幸基）** 別にこれ3の部分の堆肥をしてこれに変えたという事でないんです。さっき前田総括が説明したように背景としては今中学校の統合が住民の皆さんの理解を得て、来年度から福島中学校に統合なります。その吉岡中学校が空いた後に吉岡小学校が今度移転する訳ですよ。ですから後残る部分は小学校の部分だけという事になりますので、その部分では22年に移転をしてある程度改修をして今の段階で小学校の統合までも積極的にここに謳うという事はどうなのかなって気がするんです。ですからこの現行の3の部分の統廃合云々という部分が私は今の段階ではこれはもう完全に小学校という事になりますので、それは今の段階で出すのはいかがなものかなという気がします。ただ、今説明した集団活動の長所云々という部分は当然それは大事な事ですのでそれらも含めて地域と一体になってですね。考えて行かないと過疎、少子化の対応の中では大

事な部分だという風に思います。ですから文言としてそこを加えるという形を工夫してですね、調整をしてはどうかという風に思います。

○委員長（平野隆雄） 前田総括主査。

○事務局総括主査（前田勝広） 現行の3の部分ですよね。自分が思うのには、この集団活動の長所を生かし、教育環境の充実を図るためですよね。図るため統廃合を進めますという事なんですよ。

ですので今そのこの分をただ単純に統廃合を削ってしまて文書整理してもちよっと内容がおかしくなるのかなと思います。

○委員長（平野隆雄） 暫時休憩いたします。

(休憩 14時34分)

(再開 14時38分)

○委員長（平野隆雄） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ただいま現行の部分の集団活動の長所生かし、という文言など提言案のコミュニティスクールの部分に組み入れるという形で検討させてもらいます。

加藤委員。

○委員（加藤雅行） 6番、その続きの最後に来る限りの可能性を検討しますと書いてるんですよ。これはちょっと提言としては弱いんでないかなと。おそらくこれは受ける方も必死でございますから取り組み対策を強化、促進しますが良いと思います。これはもう別に我々だけでなく町にとっても大変な問題ですから。

○委員長（平野隆雄） 皆さんどうですか。

そのようにいたします。

他に。

なければ次の生涯学習の充実。11ページになります。

先ほど加藤委員から8番の部分で出てましたけどもそれをもう一回。

加藤委員。

○委員（加藤雅行） 11ページ8番、ここに生涯学習の育成に努めるとともに社会福祉協議委員

会と連携しながらボランティアセンターの整備、確立っていう風になってるんですけども、このボランティアセンターっていう物自体がよくまだ議論されていないとか確立されてないと思うんですよ。そういう風な点でもう少しこの点に関しては、本当に提言してこれを実現させて行こうという風にして議会の方で思うのであれば、もう少し慎重にした方が良くないかなと思うんですけどもそれはどうなんですかね。

○委員長（平野隆雄） 滝川委員。

○委員（滝川明子） ボランティアセンターの整備、確立に向けた取り組みを提言したのは私なんですけれども、ボランティアグループがここ10年くらいの間にくつか出来まして、活動展開しております。広い意味、地域コミュニティだったり、あるいは女性団体だったりというところでボランティア活動の括りはあるんですけども、それをまとめ効率的に効果的に運動を進めるという点でボランティアセンターが必要なんです。私の記憶では社会福祉協議会の事務局にボランティアセンターを置いているという風に思います。ボランティアセンターの委員長、代表はかつて女性団体連絡協議会の会長がしておりました。なぜそれを言うかと言いますとこの管内でボランティアの研修会が大掛りで行われた時もありました。知内だったんですけどもその参加を呼び掛けられて当時社協の事務局長と私より参加がなかったんですけども行って来た中で、組織体制としてそのボランティアセンターの存在とかですね。それは福島町の場合は、社会福祉協議会事務局にあるという風に資料に載っておりました。そういった意味で今現在どうなってるかという意味では確認は必要かもしれません。加藤委員の懸念の部分を無くするためには確認が必要かと思います。それで名ばかりのセンターが事務局として在ってセンター的な活動の実態がなかったという事で個々のボランティア活動、ボランティア団体の活動に任せたという事があってですね。その整備、確立が非常に大切だという風に思って提言した訳です。

○委員長（平野隆雄） 暫時休憩いたします。

（休憩 15時43分）

（再開 15時53分）

○委員長（平野隆雄） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

そのような文言を整理して調整させていただきます。

他に。

無ければ人材育成について。12ページです。

加藤委員。

○委員（加藤雅行） 12ページの4。ここで講習会を開催するのはどこが開催するんですか。産業技術の取得研修にあたって。これの文言からすると行政側がやる事になると思うんですけどもどういう風にしてこれ出した人は。例えば私であれば考えるには各団体と協力し講習会などを開催するという感じで産業技術の取得研修に努めるとかという風な感じにした方が良くないかなと思うんですけども。

○委員長（平野隆雄） 佐藤委員。

○委員（佐藤卓也） この技術の向上を目指し、講習会を開くというのは勉強するのに町外で勉強するんでなくて町内でそれぞれ漁業の人、農業の人、商業の人そういった人たちが町内で講習会が受講出来るとそういう風な意味でこれは考えていました。

○委員長（平野隆雄） 加藤委員。

○委員（加藤雅行） 考えてるとおりなんですけどもなかなか各団体が組合員例えば商工会員一つには皆それぞれの組織の中に入ってるんですその組織活動という風なものも我々は推進してるし、協力して行かなきゃない立場にあると思う。ですからもしもこのままの文面で言っちゃうと行政側がその技術取得だとか色んな研修のために直接行うのかという風な事が疑問視される可能性があるんです。だからそれを共同で行うというかももう少しそこら辺を変えてやった方が良くないかなと思うんですけども。

○委員長（平野隆雄） 溝部委員。

○委員（溝部幸基） 今の部分は基本目標の部分でこれは行政がこれは教育委員会だけが出たものを全体で取り組むんですよという事と併せて全町的な推進体制の構築に努めますと。ですからそこに関係産業団体も含めて色々やると。ですから今のこの部分は具体的には単独の作業団体がやる部分もあるだろうし、共催してやるものもあるだろうし、行政も単独でやるものがあるという考え方だと思うのです。今まではもう完全に教育委員会だけだったものを全体で人材育成の分野。その一つとしては、この産業技術の取得研修何かそれは団体で単独でやるものもあるし、共催もあるだろうし、行政が単独でやるものもあるという事の考え方だと思う。可能性を広げて行くという事。

○委員長（平野隆雄） 加藤委員。

○委員（加藤雅行） それであれば10ページのところの学校教育のところ給食活動があるんですよ。そこの中の一番下にまた、産業団体と連携を図りながら地産地消に取り組むと書いてるんですよ。そしたらこれこの場合においては、産業団体だけしか地産地消に協力出来ないのかという事になるんですよ。

同じ事なんです。こっちでもその意味では産業団体等連携を図りながらという風な形な訳です。

○委員長（平野隆雄） 暫時休憩いたします。

（休憩 15時57分）

（再開 16時06分）

○委員長（平野隆雄） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

大分時間もおして来てますけども、ただいまの件も調整させて下さい。

次に行財政の運営。13ページです。

加藤委員。

○委員（加藤雅行） 町民や協働参画出来る予算づくり等ってなってるんですよ。これも町民が協働参画するために予算づくりに予算も付けるという意味なのか。予算づくりをする今の予算をつ

くって行くのに町民は協働参画しながら予算をつくって行くのか。今議会は予算つくってる訳じゃないですけどもね。そこら辺がちょっと分かりづらい文言なのかなという風に思います。それともう一つは、議長の方から出たんですけども上の方の行政運営の改革の3番ですね。現行のグループ制の検証と書いてるんですね。総合開発計画でなくてもこれは議会の中で私はやれる問題でないのかなと。そしてもしも今の体制に合っていないのであれば速やかに行うべき問題であるべし、別にそこまで拘って入れる問題ではないような気がするんですよね。逆な事言うともしも合わないとか何とかって言うのであれば、議会としてはすぐさまやっぱり町側の意見を正すべき問題でないのかなと思うんですけども。

○**委員長（平野隆雄）** まず一つずつ進めたいと思います。さっきの町民が協働参画出来る予算づくりの部分で提案された委員さん居りますか。

○**委員長（平野隆雄）** 溝部委員。

○**委員（溝部幸基）** 多分私がこれは施策の部分では書かなくて具体的内容で書いた部分を排除してこういう形にしたんだと思うんです。具体的内容の部分では、町民に主体性を持たせる助成制度の新設と。町民税の1パーセントを財源する。これは限定しないでそういう可能性をとという事だと思うんです。これ多分基本条例の部分で政策、立案して執行され検証するという部分の中で色々な部分に町民、議会もそうですが協働してやるという事な訳ですから、そういった部分での町民の参画を予算づくりにも可能性としては持って行くといっってはどうかという内容のものだという風に思うのですがね。私のこの具体的内容に沿って調整してくれたんだと思います。

○**委員長（平野隆雄）** 佐藤委員。

○**委員（佐藤卓也）** 私もこれは必要かなと思って意見等に出してます。つまり町民が溝部議長の方は、町民税の1パーセント財源としてそれを使わせるという主体性を持たすという事がメインなんですけども僕は更に予算の編成の方にも町民が加わっても良いのかなと。自分の町の方で何かつ

くるとか、やるというのであればそこに対しても町民がその地域の町民が参加出来るようにした方が良いのかなと。という意味で僕はこの文言は今ちょっと分かんないですけども内容に対しては賛成という形で考えられました。

○**委員長（平野隆雄）** 加藤委員。

○**委員（加藤雅行）** それ以上は考え方違いますから言いません。その文言だけは分かりやすいようにして下さい。

○**委員長（平野隆雄）**

佐藤委員。

○**委員（佐藤卓也）** そういう意味だったんですけども反映されてない。

○**委員長（平野隆雄）** 暫時休憩いたします。

(休憩 16時11分)

(再開 16時17分)

○**委員長（平野隆雄）** 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

この件も調整させて下さい。

他に。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております調査事件5に関する本委員会意見のとりまとめ及びその調整については、委員長に一任願いたいと思いますがご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○**委員長（平野隆雄）** ご異議なしと認め、調査事件5に関する意見のとりまとめ及びその調整は委員長に一任されました。

次に2のその他について何かございませんか。

(「なし」という声あり)

○**委員長（平野隆雄）** ないようですので以上で、本日の案件の調査は終了いたしましたので、総務教育常任委員会を閉会いたします。

どうも、ご苦勞様でした。

(閉会 16時17分)

福島町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

総務教育常任委員会委員長